

庁議事案書

日 付	令和6年8月13日（火）	会議種別	政策会議
事案名称	茅ヶ崎市体育館条例の改正について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	【背景】 総合体育館は現在、空調設備改修工事を行っており、特に子供たちや高齢者を対象にした夏季の熱中症対策及び冬季のけが予防対策に効果が期待されています。 また、本市では、「時代に即した行政経営の基本方針」及び「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」に基づき、受益者負担の適正化を進めてきており、総合体育館及び市体育館の利用料金については、消費税増税による利用料金の見直しを除くと、実質的な利用料金の見直しを行っておりません。近年、人件費や電気料金等の光熱水費の高騰は、特に顕著となっており、受益者負担の考え方を整理しながら、平成元年以降の経費の増減を含めた利用料金改定の検討が必要となっております。 【主な内容】 総合体育館の空調改修工事後の運用方法を定めると共に、前述の改修工事を契機に令和7年4月1日より総合体育館及び市体育館の利用料金を改定するため、茅ヶ崎市体育館条例を改正します。
審議事案等	・茅ヶ崎市体育館条例の改正について （総合体育館及び市体育館の利用料金の改定）

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画					
主たる政策目標	4.誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち				
関連する政策目標	政策目標 1	政策目標 3	行政経営		
(2)その他関連計画					
(3)関係法令	茅ヶ崎市体育館条例、茅ヶ崎市体育館条例施行規則				

事案担当	文化スポーツ部スポーツ推進課	内線	2361
関係部課	行政改革推進課		

政策会議結果報告書

1 開催日	令和6年8月13日（火）
2 件名	茅ヶ崎市体育館条例の改正について
3 事案担当	文化スポーツ部スポーツ推進課
4 関係部課	行政改革推進課
5 出席者	☒ 市長 ☒ 副市長 ☒ 副市長 ☒ 教育長 ☒ 病院事業管理者 ☒ 出席 ☐ 欠席
6 説明者	文化スポーツ部長 スポーツ推進課長 課長補佐管理担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	*意見なし